

船舶事故調査報告書

平成26年9月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年6月28日 02時00分ごろ
発生場所	鹿児島県南さつま市野間半島西方沖の浅瀬 南さつま市所在の薩摩野間岬灯台から真方位126° 2.4海里付近 （概位 北緯31° 23.6′ 東経130° 08.8′）
事故調査の経過	平成25年11月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十二 ^{ほうとく} 豊徳丸、19トン KG2-1320（漁船登録番号）、うえむら漁業生産組合 20.84m (Lr) × 3.99m × 1.85m、FRP ディーゼル機関、736kW（動力漁船登録票による）、平成6年4月25日
乗組員等に関する情報	船長 男性 34歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成13年10月4日 免許証交付日 平成24年8月13日 （平成28年11月13日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底に亀裂、推進翼、ソナー等に破損
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、5日間の月夜間の休漁後、平成25年6月27日16時00分ごろ鹿児島県枕崎市枕崎港を出港し、20時30分ごろから南さつま市宇治群島周辺の漁場で魚群の探索を始めた。 船長は、宇治群島周辺の漁場で魚影の反応がなかったので、28日00時00分ごろから甲板員を船員室に待機させ、宇治群島北東方の津倉瀬南方から野間半島に向けて東進し、操舵室の椅子に腰を掛けて自動操舵により、約10ノットの対地速力でレーダー及びソナーを見ながら魚群の探索に当たった。 船長は、01時30分ごろ魚群の兆候を見付けたので、南東進した後、再び東進したところ、軽い眠気を感じたが、何とか大丈夫と思

	<p>い、魚群探索を続け、いつしか居眠りに陥り、本船は、02時00分ごろ、野間半島西方沖の浅瀬に乗り揚げ、これを乗り切った。</p> <p>船長は、乗り揚げた衝撃で目を覚まし、付近で操業していた僚船に知らせ、本船は、僚船にえい航されて鹿児島県いちき串木野市串木野港に入港した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.7m、船尾約1.2mであった。</p> <p>操舵室の窓は、両舷側共に開けていた。</p> <p>レーダーには、接近警報が装備されていたが、利用していなかった。</p> <p>船長は、月夜間の最後の昼は休憩をとることとしていたが、本事故の出港前は休憩をとらなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、野間半島西方沖を自動操舵で魚群探索をしながら東進中、船橋当直中の船長が居眠りに陥ったことから、同半島西方沖の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故前日の昼間の休憩をとらずに出港したことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、野間半島西方沖を自動操舵で魚群探索をしながら東進中、船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、同半島西方沖の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月夜間などのまとまった休漁期間を終えて操業を開始する場合、夜間の操業に備え、昼間の休憩を十分にとること。 ・レーダーの接近警報を利用すること。

付図1 事故発生経過概略図

